

フランチャイズ契約の要点と概説

中小小売商業振興法及び中小小売商業振興法施行規則と
フランチャイズ・システムに関する独占禁止法上の考え方について



OS 用

作 成 日

2021年7月16日

(一社) 日本フランチャイズチェーン協会 正会員

岡野食品ホールディングス株式会社

フランチャイズ契約のご案内

岡野食品ホールディングス株式会社

〒671-0234

住所 兵庫県姫路市御国野町国分寺 3 9 1

所属部門 代表取締役

氏名 岡野 吉純

TEL (079) 252-1397

FAX (079) 252-0395

本資料は、これからフランチャイズシステムに加盟されようとしている方々のために、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会の要請に基づき、中小小売商業振興法（以下小振法という）及び中小小売商業振興法規則（以下施行規則という）並びにフランチャイズシステムに関する独占禁止法上の考え方について（以下フランチャイズガイドラインという）、に従って当社が作成したものです。

フランチャイズ契約に際しては、この案内だけでなくできる限りたくさんの資料を読んだり第三者にも相談するなど、十分に時間をかけて判断してください。もし不明な点や、この案内にないことでも確認したいこと等があれば、ご遠慮なく当社にお問い合わせください。

またフランチャイズシステム一般のことや、フランチャイズ契約についての注意点等についてお知りになりたい方は、社団法人日本フランチャイズチェーン協会へお問い合わせください。

一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会

〒105-0001

東京都港区虎ノ門三丁目6番2号

TEL (03) 5777-8701

この案内は2021年7月16日に作成され、日本フランチャイズチェーン協会、に提出しているものです。

なお本資料は、当社の責任において作成したものであり、内容について提出先の承認を受けたものではありません。加盟に際して調査すべき資料については、加盟されようとしている方が事前に自ら確認をして頂くことが必要です。

コンセルボへの加盟を希望される方へ ～フランチャイズ契約を締結する前に～

このたびは、当社のフランチャイズシステムへの加盟をご検討いただきまして誠にありがとうございます。

当社は「コンセルボ」の名のもとにベーカリーのフランチャイズシステムを展開しております。

当チェーンの店舗は、パン製造・販売業としての永年の経験と研究によって開発した経営ノウハウ、運営システム、焼き立ての店舗イメージなどで統一され、お客様に安心してご利用いただき、今日まで発展してまいりました。

チェーン運営で一番大切なことは、「統一性」です。お客様に繰り返しご利用いただくためには、お客様の信頼を得なくてはなりません。そのためには、どの店舗を利用しても同じ商品、同じサービスを受けられることが必要です。

これを実現するため、コンセルボチェーンの経営に参加する方々には、フランチャイズ契約等で定めたルールを守ることをお約束いただきます。従いまして、最初からコンセルボとは異なる独自の経営手法を重視され、コンセルボのノウハウ、システム、イメージなどにとらわれない経営を希望される方には、コンセルボへの加盟をお勧めできません。

当社のチェーンシステムは、当社と加盟店のそれぞれの役割分担が明確になっています。当社はノウハウ、商品の開発等のシステムの整備に多額の投資を行い、物流、データ管理、店舗指導など、ご加盟店が単独で行うことが困難な業務を一手に引き受けるために多額の費用を支出しています。一方、加盟店は本部の提供するこれらのシステムを正しく活用して経営を行います。

このように分担を明確にした上で、夫々の役割を忠実、且つ積極的に果たすことが、コンセルボ店舗の経営成功の鍵なのです。

コンセルボ店舗の経営をされるご加盟者の成功が当社の成長の源でありますので、当社の経営努力はご加盟店の経営支援が中心となります。この意味で、ご加盟店と当社は共存共栄の関係にあると言えます。

以上の主旨にご賛同していただける方は、次のページへおすすみください。

目 次			
項 目	頁数	法(中小小売商業振興法)及び規則 (中小小売商業振興法施行規則)	公正取引委員会 ガイドライン
フランチャイズ契約のご案内	1		
コンセルボへの加盟を希望される方へ	2		
第Ⅰ部 岡野食品ホールディングス株式会社とコンセルボシステムについて	5		
1. わが社の経営理念			
2. 本部の概要 社名・所在地・資本金・設立・事業内容・他に行っている 事業の種類・事業の開始・主要株主・主要取引銀行・従業員 数・本部の子会社の名称及び事業の種類・所属団体・沿革等	6	規則第10条第2号 " 第10条第5号 " 第10条第1号 " 第10条第3号	
3. 会社組織図	8		
4. 役員一覧	9	規則第10条第1号	
5. 直近3事業年度の貸借対照表および損益計算書	10	規則第10条4号	
6. 売上・出店状況(直近3事業年度加盟店数の推移)	12	規則第10条6号, 11条6号イ	
7. 加盟者の店舗に関する事項 ・直近3事業年度の各事業年度内に新規に営業を開始した 加盟者の店舗数 ・直近3事業年度の各事業年度内に解除された契約に係る 店舗数 ・直近3事業年度の各事業年度内に更新された契約に係る 加盟者の店舗数及び更新されなかった契約に係る加盟 者の店舗数	14	規則第11条第6号ロ " 第11条第6号ハ " 第11条第6号ニ	
8. 訴訟件数	14	" 第10条第7号	
第Ⅱ部 フランチャイズ契約の要点	15		
1. 契約の名称等			
2. 売上・収益予測についての説明	15		2-(2)- 1, 2-(3)-①
3. 加盟に際しお支払いいただく金銭に関する事項 ① 金銭の額または算定方法、② 性質、 ③ お支払いいただく時期、④ お支払いいただく方法、 ⑤ 当該金銭の返還の有無及び条件	15	法11条1号, 規則11条1号イ～ホ	2-(2)-7③
4. オープンアカウント等の送金	16	規則第10条13号	3-(1)-4-②
5. オープンアカウント等の与信利率	16	規則第10条14号・15号	2-(2)-7⑤
6. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項 ① 加盟者に販売又はあわせる商品の種類、 ② 商品等の供給条件、③ 配送日・時間・回数に関する事 項、 ④ 仕入先の推奨制度、⑤ 発注方法、 ⑥ 売買代金の決済方法、⑦ 返品、 ⑧ 在庫管理等、⑨ 販売方法 ⑩ 商品の販売価格について ⑪ 許認可を要する商品の販売について	17 17	法11条2号, 規則11条2号イ、ロ	2-(2)-7① 3-(1)-7 3-(3)
7. 経営の指導に関する事項	18	法11条3号、規則11条3号イ～ハ	2-(2)-ア②
8. 使用させる商標・商号・その他の表示に関する事項	19	法11条4号、規則11条4号イ、ロ	
9. 契約期間、契約の更新および契約解除に関する事項	19	法11条5号、規則11条5号イ～ニ	2-(2)7⑦イ

① 契約期間、② 契約の更新の条件および手続き ③ 契約解除の条件および手続き ⑤ 契約解除によって生じる損害賠償の額又は算定方法等			2-(3)-④ 3-(1)-イ-④
10. 加盟者が定期的に支払う金銭に関する事項 ① 金銭の額又は算定方法、 ② その他徴収する金銭があれば記入	2 1	規則 10 条 12 号, 11 条 7 号イ～ニ	2-(2)-7④
11. 店舗の営業時間・営業日・休業日	2 1	" 第 10 条第 8 号	
12. テリトリー権の有無	2 1	" 第 10 条第 9 号	2-(2)-7⑧
13. 競業禁止義務の有無	2 2	" 第 10 条第 10 号	3-(1)-7
14. 守秘義務の有無	2 2	" 第 10 条第 11 号	
15. 店舗の構造と内外装についての特別義務	2 2	" 第 10 条第 16 号	
16. 契約違反をした場合の違約金、その他の義務に関する事項など	2 2	" 第 10 条第 17 号	
17. 事業活動上の損失に対する補償の有無内容等	2 2		2-(2)-7⑥
後記 1. 「フランチャイズ契約締結のためのチェックリスト」 説明確認書	2 3		
後記 2. 中小小売商業振興法、中小小売商業振興法施行規則	2 5		
後記 3. フランチャイズ・システムに関する独占禁止法上の 考え方について	2 7		

第Ⅰ部 岡野食品ホールディングス株式会社とコンセルボシステムについて

1. わが社の経営理念

一、社会貢献

地域社会への貢献を果しながら、
お客様とともに“本当のおいしさ”“食のすばらしさ”を追い求め、健康で幸せな食卓を築きます。

二、商品

「従業員は競争力の原点」であることを腹に収め、人づくりをします。
そして、「創って」「作って」「売る」に励み、お客様に喜ばれる魅力ある商品で商売します。

三、人づくり

「私たちは、ほこりと喜びをもって行動します」
自分の役割に責任を持ち、常に一段上を目指してチャレンジし、笑顔と感謝の気持ちを持ってお客様の信頼を築きます。

2. 本部の概要

2021年 7月 16日現在

(1) 社 名 岡野食品ホールディングス株式会社

(2) 所 在 地

〒 671-0234

住所 兵庫県姫路市御国野町国分寺391

TEL (079) 252 - 1397

FAX (079) 252 - 0395

URL <http://www.okano.co.jp>

(3) 資 本 金 6, 500万円

(4) 設 立 1948年 5月15日

(5) 事業内容

「コンセルボ」「クーズコンセルボ」「パンタジー」

のフランチャイズ事業及び店舗運営

(6) 他に行っている事業の種類

食パン、菓子パン、フランスパン、サンドイッチ、洋菓子、冷凍生地などの製造・販売及び麺類の専門店の経営

(7) 事業の開始 1969年 3月

(8) 主要株主

岡野吉純、(株)ニッポン

(9) 主要取引銀行

三井住友銀行姫路支店、(株)商工組合中央金庫

(10) 従業員数

2021年7月16日現在

岡野商品ホールディングス 従業員 38名 (うち、社員 37名)

オカノベーカリー 従業員 269名 (うち、社員 36名)

(11) 本部の子会社の名称及び事業の種類等

株式会社 オカノベーカリー

(12) 所属団体

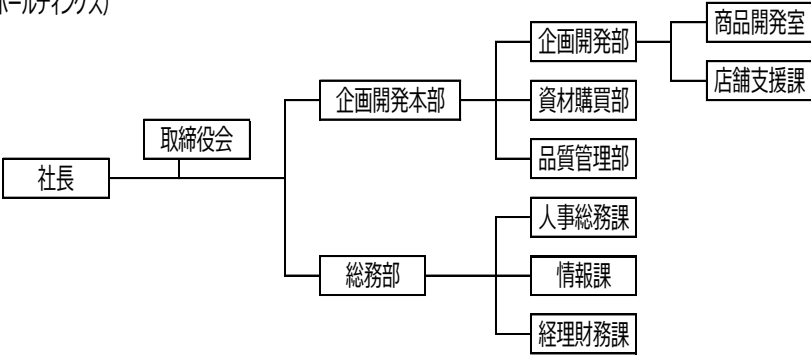
一般社団法人 日本フランチャイズチェーン協会正会員

一般社団法人 日本パン工業会 ・ 姫路商工会議所

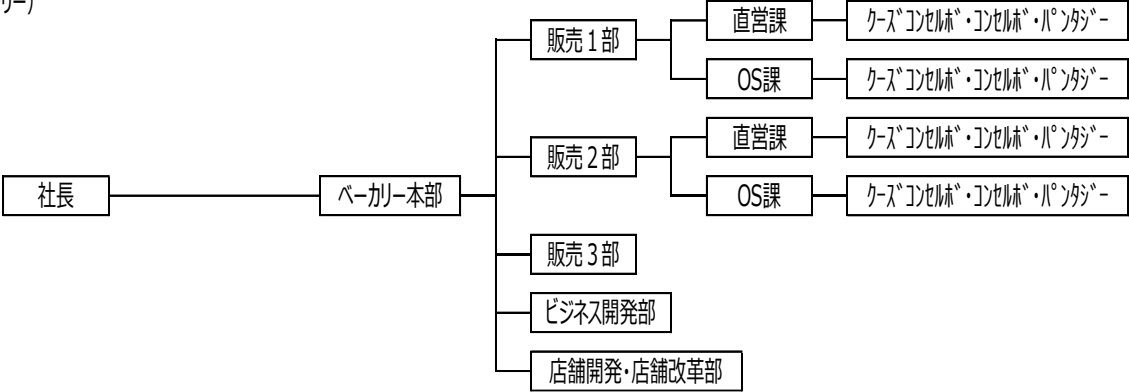
【沿革】	
昭和23年	会社設立
昭和44年	ベイクオフ方式によるベーカリー1号店をオープン
昭和48年	(協)岡野食品協力会設立
昭和49年	商標ククポーレに統一
昭和55年	笠岡工場新設
昭和57年	ベーカリーチェーン「コンセルボ」に統一
平成10年	阪神地区主要駅(阪急など)への積極出店
平成12年	本社工場前商業施設を参加型広場「コンセルボパーク」に改装
平成14年	カフェベーカリー「プッセリカ」オープン
	カレーうどん専門店「渡辛来屋」オープン
平成17年	本格的ベーカリーショップ 石窯パン工房マナレイア飾磨店オープン
平成19年	石窯パン工房マナレイア2号店野口店(兵庫県加古川市)オープン
平成20年	ベーカリー&カフェ ケースコンセルボ 阪急三国店 新たなイメージに改装オープン
平成21年	ベーカリー&カフェ ケースコンセルボ 阪急池田店 川西西口店 改装オープン
平成21年	新業態 均一価格セルフベーカリー パンタジー 岡山県岡山市・倉敷市にオープン
平成22年	セルフベーカリー パンタジー 関東1号店 埼玉県越谷にオープン
平成23年	ベーカリー&カフェ ケースコンセルボ 姫路西店、パンタジー姫路大津店オープン
平成24年	ベーカリー&カフェ ケースコンセルボ 高槻店、京都西大路店オープン
平成25年	パンタジー店舗50店を突破
平成26年	持株会社制へ移行、会社を分割し、ベーカリー事業の運営は(株)オカノ
	ベーカリーが継承
平成27年	石窯パン工房マナレイア3号店神戸ジェームス山店(神戸市)オープン

会社組織図

(岡野食品ホールディングス)



(オカノベーカリー)



・ 役員一覧

2021年 7月16日現在

岡野食品ホールディングス株式会社

代表取締役社長	岡	野	吉	純
取締役	改	発	博	信
社外取締役	佐	藤	高	宏
社外取締役	内	山	肇	之
監査役	沖	剛		誠

株式会社オカノベーカリー

代表取締役社長	岡	野	吉	純
取締役	菅	原	登	之
取締役	岡	野	美	穂

5. 直近 3 事業年度の貸借対照表および損益計算書

第 71 期 決 算 書(グループ連結)

貸借対照表の要旨
(平成 31 年3月31日現在)

損益計算書の要旨

(平成 30 年4月1日～平成 31 年3月31日まで)

(単位:千円)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,357,814	流動負債	1,582,391
固定資産	3,123,920	固定負債	2,585,871
有形固定資産	2,231,664	負債合計	4,168,262
無形固定資産	14,030	資本金	65,000
投資その他の資産	878,226	資本剰余金	9,066
繰延資産	448	(うち資本準備金)	(7)
		利益剰余金	1,009,633
		自己株式	△3,953
		評価換算益	234,174
		純資産合計	1,313,920
資産合計	5,482,182	負債・純資産合計	5,482,182

科目	金額
売上高	6,928,035
売上原価	4,968,322
売上総利益	1,959,712
販売管理費	2,278,272
営業利益	△318,560
営業外収益	76,844
営業外費用	52,699
経常利益	△294,415
特別利益	62,374
特別損失	75,196
税引前当期純利益	△307,237
法人税及び住民税	7,683
当期純利益	△314,919

第 72 期 決 算 書(グループ連結)

貸借対照表の要旨
(令和2年3月31日現在)

損益計算書の要旨

(平成31年4月1日～令和2年3月31日まで)

(単位:千円)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,741,017	流動負債	1,540,630
固定資産	3,098,133	固定負債	2,267,950
有形固定資産	2,260,399	負債合計	3,808,581
無形固定資産	11,349	資本金	65,000
投資その他の資産	826,383	資本剰余金	9,066
繰延資産	270	(うち資本準備金)	
		利益剰余金	775,648
		自己株式	3,953
		評価換算益	185,078
		純資産合計	1,030,840
資産合計		負債・純資産合計	4,839,421

科目	金額
売上高	6,407,431
売上原価	4,672,279
売上総利益	1,735,151
販売管理費	1,997,856
営業利益	△262,704
営業外収益	82,218
営業外費用	50,323
経常利益	△230,809
特別利益	9,501
特別損失	6,065
税引前当期純利益	△227,373
法人税及び住民税	5,965
当期純利益	△233,338

第 73 期 決 算 書(グループ連結)

貸借対照表の要旨
(令和 3 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,334,061	流動負債	1,876,552
固定資産	3,097,765	固定負債	1,887,184
有形固定資産	2,165,136	負債合計	3,763,735
無形固定資産	8,973	資本金	65,000
投資その他の資産	923,657	資本剰余金	9,066
繰延資産	197	(うち資本準備金)	
		利益剰余金	342,887
		自己株式	3,953
		評価換算益	255,287
		純資産合計	668,288
資産合計	4,432,023	負債・純資産合計	4,432,023

損益清算書の要旨
(令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日)

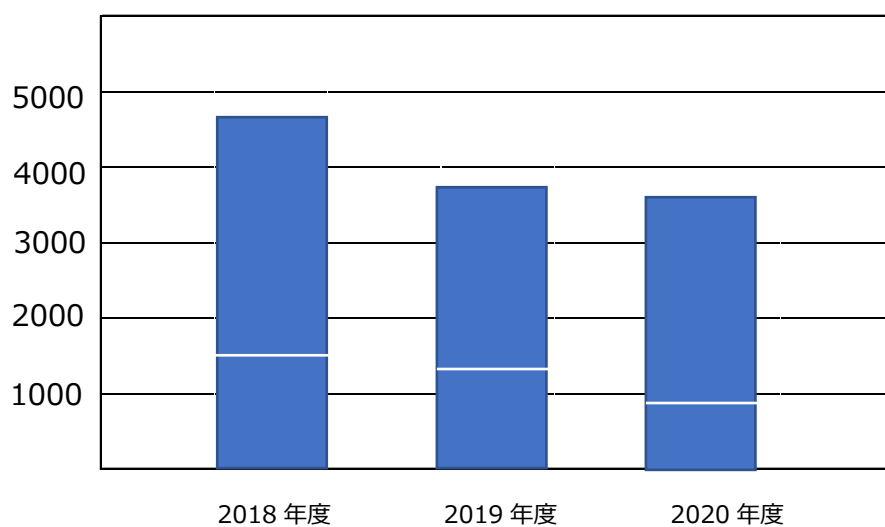
(単位：千円)

科目	金額
売上高	5,121,019
売上原価	3,744,344
売上総利益	1,376,675
販売管理費	1,849,492
営業利益	△ 472,817
営業外収益	97,174
営業外費用	53,653
経常利益	△ 429,296
特別利益	7,692
特別損失	11,751
税引前当期純利益	△433,355
法人税及び住民税	4,960
当期純利益	△438,315

6. 売上・出店状況：加盟店・直営店別

(1) 全店売上高推移

商品取引先含む



売上高推移

(単位:百万円)

年度	売上高 (うち直営店)
2018年度	4,831 (1,501)
2019年度	3,811 (1,127)
2020年度	3,654 (958)

(注) 直営店売上は、他ブランドも含まれます。

7. 加盟者の店舗に関する事項

- ・直近3事業年度の各事業年度内に新規に営業を開始した加盟者の店舗数

年度	新規に営業を開始した加盟者の店舗数
2018 年度	5
2019 年度	64 (商品取引先含む)
2020 年度	15 (商品取引含む)

- ・直近3事業年度の各事業年度内に解除された契約に係る加盟者の店舗数

年度	契約を途中で終了した加盟者の店舗数
2018 年度	26
2019 年度	26
2020 年度	8

- ・直近3事業年度の各事業年度内に更新された契約に係る加盟者の店舗数及び更新されなかった契約に係る加盟者の店舗数

年度	更新された加盟者の店舗数	更新されなかった加盟者の店舗数
2018 年度	162	26
2019 年度	145	26
2020 年度	137	8

(注)店舗数には他ブランドも含まれています。

8. 訴訟件数

直近5事業年度の各事業年度内に加盟者又は加盟者であった者から提起された訴えの件数及び当社より提起した訴えの件数

年度	加盟者または加盟者であった者から提起された訴えの件数	当社より提起した訴えの件数
2016 年度	0	0
2017 年度	0	0
2018 年度	0	0
2019 年度	0	0
2020 年度	0	0

第Ⅱ部 フランチャイズ契約の要点

1. 契約の名称等

(1) 契約の名称 取引契約書

(2) 契約の主旨

本部（フランチャイザー）と加盟者（フランチャイジー）とが協調し、本部が有する経営ノウハウならびにブランドの信頼を礎に、より多くの顧客に対し、より良き商品とサービスを提供し、共に利益を得、共にベーカーリーチェーンとして繁栄することを目的とします。

（注）フランチャイザーである岡野食品ホールディングス（株）は本部とし、フランチャイジーは加盟者として表します。

2. 売上・収益予測についての説明

本部が加盟者に提示した売上、数値に関する資料・情報は、加盟者が本部の経営指導、助言に従い、経営に専念すればそのような成果をあげる可能性があるという予測値であって、同じ実績をあげることを保証するものではありません。

（判断は加盟者自身の責任で行います）

3. 加盟に際しお支払いいただく金銭に関する事項

① 金銭の額または算定方法

(1) 加盟金 100万円 （別途消費税）

(2) 保証金 100万円

② 性質

(1) 加盟金は教育・訓練の費用、商標、システム、ノウハウを使用する費用です。

(2) 保証金は加盟者が本部に対して負担する債務の担保として委託される費用です。本部は保証金の全部または、一部を契約者の遅延している債務に返済する事ができるものとします。加盟者は本部から弁済充当の通知を受けたときは直ちに弁済充当された金額を本部に支払い、保証金を補填しなければならないものとします。

③ お支払いの時期

加盟金、保証金共に本契約締結時に支払いただきます。

④ お支払いの方法

現金あるいは指定の銀行口座への振込

⑤ 当該金銭の返還の有無及び条件

（１）加盟金は本契約の終了または解除その他の如何なる理由があっても返還しません。

（２）保証金は契約終了時一切の債務を清算し、返還するものとします。

保証金には利息をつけないものとします。

4. オープンアカウント、売上金等の送金

オープンアカウントは実施しておりません。

5. オープンアカウント、金銭の貸付・貸付のあっせん等の与信利率

オープンアカウントは実施しておりません。

6. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項

- ① 加盟者に販売又はあつせんする商品の種類
製品（冷凍生地類）、原材料、商品および販売促進用消耗品、資材など
- ② 商品等の供給条件
商品の仕入れにあたっては本部又は本部の指定仕入先より本部の基準にて行います。
- ③ 配送日・時間・回数に関する事項
 - （１）配送日 本部指定の基準により取り決めます
 - （２）配送時間 配送エリアにより異なります
 - （３）配送回数 配送日に１回
- ③ 仕入先の推奨制度
原材料の供給方式がチェーン全体の利益となり、それが自己の利益にもなること、品質の安定がチェーン店の同一性を要素とするベーカリーチェーンにとって最も重要であることから、本部の指定するすべての原材料を本部より購入しなければなりません。従って、本部以外から購入品については本部が承認した場合を除き認めません。
- ⑤ 発注方法
本部指定のシステム[WEB 発注 システム]で発注して頂きます。
- ⑥ 売買代金の決済方法
毎 10 日締め切りの 15 日支払 毎 20 日締め切りの 25 日支払
毎末日締め切りの翌月 5 日支払
- ⑦ 返品
加盟者は調達した商品、製品、原材料その他の資材について、正当なる理由があるものと本部が承認する場合を除き返品は認めません。
- ⑧ 在庫管理等
調達した商品、製品、原材料その他の資材についての在庫は加盟者が自己の責任において管理するものとします。

⑨ 販売方法

加盟者は当社の定める基準に従い、定められた営業場所において、当社の供給する商品類、物品類および包装資材類を使用して製造販売していただきます。また、研修時の教育内容・マニュアルに従い販売します。

加盟者は、本部の決定した販売促進及び広告宣伝については、これを実施する義務を負います。

本部は、加盟者に対して、ベーカリーチェーンの統一性の損なわれることを防止するために、必要とされる販売促進資材を適正な費用で、加盟者に供給し、加盟者は、これについて支払う義務を負います。

⑩ 商品の販売価格について

コンセルボの統一的なイメージを確保するため、販売価格は、本部規定（商品マニュアル）の標準価格とします。

⑪ 認可を要する商品の販売について

本部指定の商品以外は販売出来ません。本部の商品以外を販売する場合はあらかじめ本部の書面による承諾を必要とします。

7. 経営の指導に関する事項

① 加盟に際しての研修等実施の有無

営業開始前に開業に必要とされる知識、技術を教育、指導訓練します。

② 加盟に際し行われる研修の内容

直営店舗および本部指定店舗における事前研修（1ヶ月）を実施します。

コンセルボ事前研修内容

冷凍生地取り扱い（種類、特徴など）
ドーナツの作り方など
加工物の作り方など
各種パンの製法（丸め、整形、焼成など）
副材料の作り方
調理パンの作り方
販売 陳列、接客
マネジメント教育（例）原材料の発注、在庫・鮮度管理
人事労務管理
衛生管理
機器設備の操作、メンテナンス

③ 加盟店に対する継続的な経営指導

定期的な店舗巡回指導を実施。(例)SV・本部スタッフによる巡回、OJT。

8. 使用させる商標・商号・その他の表示に関する事項

① 当該使用させる商標、商号その他の表示

「コンセルボ」「クーズコンセルボ」

- ・商標登録番号 第1281077号・商標登録番号 第1292619号
- ・商標登録番号 第2155426号・商標登録番号 第2176642号
- ・商標登録番号 第3007444号・商標登録番号 第4278573号
- ・商標登録番号 第4116269号・商標登録番号 第4417050号

② 当該表示の使用についての条件

本部は加盟者に対し、本契約期間中、本部の製品の加工及び販売に関連して使用する容器、包装材料のデザインと共に、加盟者の上記商標を使用することを許諾する。 本契約が終了したときは直ちに加盟者は許諾された商標・ロゴの使用を停止し、店舗、看板、商号などからこれを除かなければなりません。

9. 契約期間、契約の更新および契約解除に関する事項

① 契約期間

本契約は契約締結時から5年間とします。

③ 契約の更新の要件および手続き

1. 期間満了3ヶ月前以前、双方共に意義がないときは、更に1年間継続し、その後も同様に自動更新するものとします。
2. 本契約の更新を望まない当事者は、6ヶ月前にその旨申し出なければならない。

④ 契約解除の条件および手続き

1. 本部は加盟者に次の各号の一つに該当する事由が生じたときは、加盟者に対し期間を定めて、文書によりその事由の中止または是正等の改善を催告し、指定期間内に加盟者がその行為を改めないときは、本契約を解除することができる。

- (1) 加盟者が、本部の契約者に対する営業改善のための指導・援助・勧告を忠実に実施しないとき。
- (2) 加盟者が、商品代金、立替金その他本部に対し負担する債務の弁済履行を怠ったとき。

(3) その他、加盟者が本契約に違反し、または本契約に定める義務を履行しないとき。

2. 本部は、加盟者に次の各号の一つに該当する事由が生じたときは、予め催告することなく、ただちに本契約を解除することができる。

(1) 加盟者が、本部の書面による事前の承諾なしに営業を譲渡したとき。

(2) 加盟者が、本部の書面による事前の承諾なしに、この契約上の権利の全部または一部を他に譲渡し、担保権設定その他の処分をしたとき。

(3) 加盟者が他人に第十三条の秘匿事項を漏らし、またはマニュアルその他の情報手引書類等の資料を使用させ、もしくは供与し、あるいは交付したとき。

(4) 加盟者が、本部の名誉・信用を毀損し、若しくは本部の業務を妨害したとき。

(5) 加盟者または、加盟者の代表者が禁固または懲役の刑に処せられた場合。

(6) 加盟者の店舗の滅失。

(7) 加盟者の店舗の使用権限の喪失。

(8) 加盟者が法令の要請・行政措置により廃業したとき。

(9) 加盟者の健康上の理由等で、加盟者が店舗の運営を行うことが難しいと本部が判断した時。

⑤ 契約解除によって生じる損害賠償の額または算定方法、その他義務の内容等

1. 契約期間終了の事由の如何を問わず本契約が終了した場合には加盟者は、以下の各号加盟者の費用負担にて従わなければならない。

(1) 商標等の使用の即時中止

(2) 事業の停止

(3) 店舗名ないしサービスマークの表示物、及びコンセルボを連想させる看板、構築物、広告、様式等、一切の撤去ないし廃棄。

(4) 本部より交付された教材、パンフレット、広告物、マニュアル、研修用具、販促用品その他一切の物品及び資料の本部への返却または廃棄。但し、これらの資料は原本のみでなく、写しやデジタルデータも含むものとする。

(5) 店舗名と類似名称の使用、その他コンセルボのフランチャイジーであるとの誤認混同を生じるおそれのある一切の行為の禁止

2. 本部は、加盟者が前項の行為を適切に履行しているかを調査することが出来る。加盟者がそれらを適切に履行していないと本部が判断した場合には、加盟者に指示して適切に履行させることができるものとし、それにもかかわらず加盟者が履行しない場合は、本部は自らが加盟店店舗に立ち入り履行できるものとする。

10. 加盟者が定期的に支払う金銭に関する事項

- ① ロイヤルティは、ありません。

11. 店舗の営業時間・営業日・休業日

立地により条件が異なります。商業施設などへの出店の場合、それぞれの商業施設の営業時間、休日日数などにより規定されます。

12. テリトリー権の有無

テリトリー権の不存在

本部は加盟者に対し、加盟者の店舗出店地域において独占営業をする権利（テリトリー権）を付与していません。

尚、出店地域とは契約者の店舗からの一定の距離や地名等によって定義づけられるものではありません。

1 3. 競業禁止義務の有無

本契約有効期間中及び本契約終了後 1 年間は、当該店舗所在地と同一または隣接地域において、コンセルボと同種または類似の事業に関与してはなりません。

1 4. 守秘義務の有無

加盟者は本契約に基づき提供された加工販売技術、店舗運営ノウハウ、原価等を本契約期間中及び終了後を問わず第三者に漏らしてはなりません。

1 5. 店舗の構造と内外装についての特別義務

なし

1 6. 契約違反をした場合の違約金、その他の義務に関する事項等

遅延損害金

加盟者が本部に対し本契約上の債務を履行しなかったときは、支払うべき金員に対し年 1 5 %の割合による損害金を支払う。

1 7. 事業活動上の損失に対する補償の有無内容等

① 付保の義務

契約者において、損害保険契約の締結を義務づけています。

(製造物賠償保険・火災保険)

② 不可抗力免責

本契約のいずれの当事者も、ストライキ、ロックアウトも若しくはその他の労働争議、暴動、火災、天災、行政機関の措置又はその他の合理的な支配をこえた原因による債務の不履行によって相手方に与えた損害について、その相手方に対し責任を負わないものとします。

後記 1. 「フランチャイズ契約のためのチェックリスト」説明確認書

項 目	頁 数	確 認 年月日	確 認 印	
			説明者	加 盟 希望者
フランチャイズ契約のご案内	1			
コンセルボへの加盟を希望される方へ	2			
第Ⅰ部 岡野食品ホールディングス株式会社とコンセルボシステムについて	5			
1. わが社の経営理念				
2. 本部の概要 社名・所在地・資本金・設立・事業内容・他に行っている事業の種類・主要株主・主要取引銀行・従業員数・本部の子会社の名称及び事業の種類・所属団体・沿革等	6			
3. 会社組織図	8			
4. 役員の役職名及び氏名	9			
5. 直近3事業年度の貸借対照表および損益計算書	10			
6. 売上・出店状況（直近3事業年度加盟店数の推移）	12			
7. 加盟者の店舗に関する事項 ・直近3事業年度の各事業年度内に新規に営業を開始した加盟者の店舗数 ・直近3事業年度の各事業年度内に解除された契約に係る店舗数 ・直近3事業年度の各事業年度内に更新された契約に係る加盟者の店舗数及び更新されなかった契約に係る加盟者の店舗数	14			
8. 訴訟の件数	14			
第Ⅱ部 フランチャイズ契約の要点	15			
1. 契約の名称等				
2. 売上・収益予測についての説明	15			
3. 加盟に際しお支払いいただく金銭に関する事項 ① 金銭の額または算定方法、② 性質、 ③ お支払いいただく時期、 ④ お支払いいただく方法、 ⑤ 当該金銭の返還の有無及び条件	15			
4. オープンアカウント等の送金	16			
5. オープンアカウント等の与信利率	16			
6. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項 ① 加盟者に販売又はあつせんする商品の種類、 ② 商品等の供給条件、 ③ 配送日・時間・回数に関する事項、 ④ 仕入先の推奨制度、 ⑤ 発注方法、 ⑥ 売買代金の決裁方法、⑦ 返品、 ⑧ 在庫管理等、 ⑨ 販売方法 ⑩ 商品の販売価格について ⑪ 許認可を要する商品の販売について	17			
7. 経営の指導に関する事項	18			
8. 使用させる商標・商号・その他の表示に関する事項	19			
9. 契約期間、契約の更新および契約解除に関する事項	20			
10. 加盟者が定期的に支払う金銭に関する事項 ① ロイヤルティ、② システム使用料	21			
11. 店舗の営業時間・営業日・休業日	21			
12. テリトリリー権の有無	21			
13. 競業禁止義務の有無	22			
14. 守秘義務の有無	22			
15. 店舗の構造と内外装についての特別義務	22			

16. 契約違反をした場合の違約金、その他の義務に関する事項など	22			
17. 事業活動上の損失に対する補償の有無内容等	22			
後記1. 「フランチャイズ契約締結のためのチェックリスト」説明確認書	23			
後記2. 中小小売商業振興法、中小小売商業振興法施行規則	25			
後記3. フランチャイズ・システムに関する独占禁止法上の考え方について	27			

年 月 日

説明者

私_____は、取引契約に関する上記すべての項目を説明し、
加盟希望者_____の理解をいただきました。

説 明 者_____印

加盟希望者

私_____は、取引契約に関する上記すべての項目について
説明者_____より説明を受け、理解しました。

加盟希望者氏名_____印